

介護予防訪問リハビリテーション利用料金

令和3年4月1日～

介護保険分 料金項目	算定期間	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	毎回	¥327	¥655	¥982
短期集中リハビリテーション実施加算	1回単位、起算日より3ヶ月まで	¥213	¥426	¥640
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	毎回	¥6	¥13	¥19
特別地域訪問リハビリテーション加算	月単位	所定単位数×15/100を加算		
中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数×10/100を加算		
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数×5/100を加算		
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	毎回	¥-53	¥-107	¥-160
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	毎回	¥-5	¥-11	¥-16
事業所評価加算	月単位	¥128	¥256	¥384
同一の建物居住者20名以上に実施した場合	月単位	所定単位数×90/100に減算		
同一の建物居住者50名以上に実施した場合		所定単位数×85/100に減算		